

相良村 循環型社会形成推進地域計画

相良村
平成28年1月6日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

対象市町村名	相良村
面積	94.54 km ²
人口	4,780人（平成27年3月31日現在人口）
地域の要件	過疎・山村地域に該当 浄化槽設置整備事業実施要綱第3条 ア-（ウ）水道水源（個人井戸を含む） ア-（カ）自然公園法（五木、五家荘県立自然公園）に該当

対象地域図（添付図）

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本村では、平成19年度末までに村内約9割における地域の農村生活環境及び農業生産環境の改善のため農業集落排水事業による施設整備が完了したことにより、高付加価値農業の実現と活力ある農村社会が形成されるとともに、きれいになった処理水をかんがい用水等に循環利用できる水資源のリサイクルの推進が図られる環境が整った。

また、残りの地域については山間部のため家屋が散在しており、地域的制約、経済的に個別処理が有利のため浄化槽整備事業による整備を推進し、単独処理浄化槽を設置している家庭については、合併処理浄化槽への転換を進めているところである。

しかし、平成26年度末において、村内の人口の約34%が生活雑排水を未処理のまま集落内、農業用水路等を通じ河川等に排出しているのが現状のため、今後さらに施設への接続及び浄化槽整備の推進を図り、農業用水路や河川等へ生活雑排水の流入を減少させ、生活環境の改善が重要な課題である。

また、水質優良の川辺川が、本村の中央を北から南に貫流しており、これからも公共用水域の水質保全のためにも生活排水処理対策の必要性が高いといえる。

このようなことから、村民に対し生活排水対策の必要性等について、広報等を通じて、啓発を行っていく。

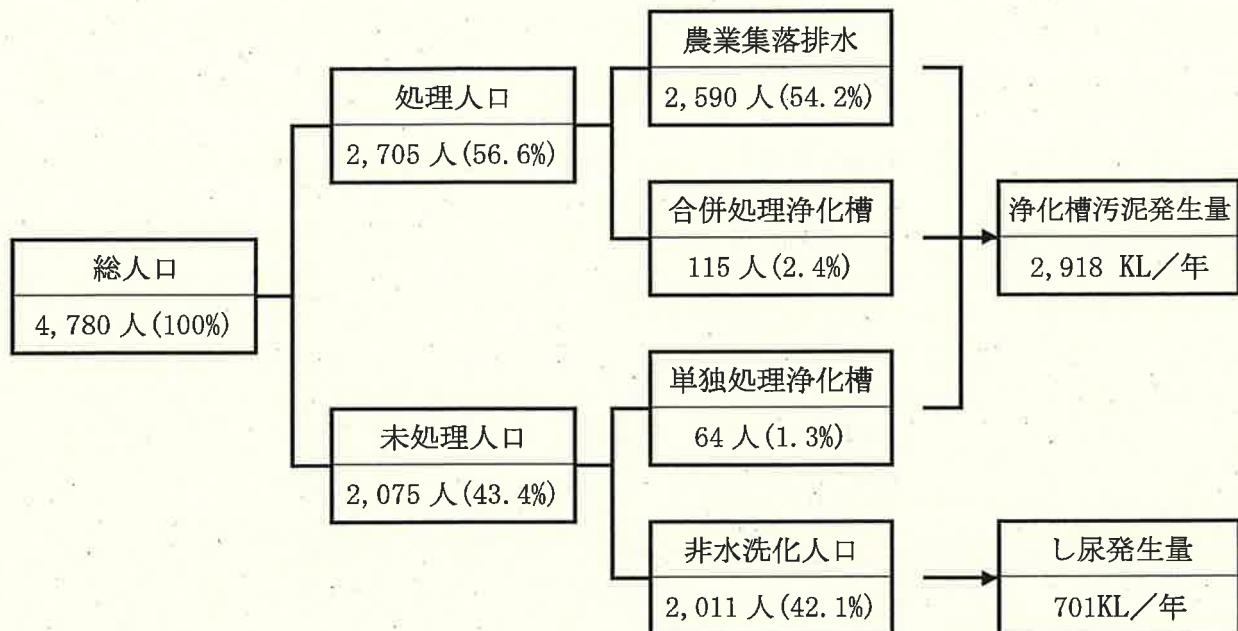
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成26年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で4,780人であり、水洗化人口は3,283人、汚水衛生処理率68.6%である。

し尿発生量は1,050KL／年、浄化槽汚泥発生量は、2,388KL／年であり、自家処理を除いた処理・処分量（＝収集・運搬量）は3,438KL／年である。



(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、次表に掲げる目標のとおり、農業集落排水への接続及び合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

ただし、人口が減少するため、割合で未処理人口が減少する目標となっている。

		平成26年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	農業集落排水施設	2,590人 (54.2%)	2,750人 (66.5%)
	合併処理浄化槽	115人 (2.4%)	200人 (2.4%)
	未処理人口	2,083人 (43.4%)	1,183人 (31.0%)
	合 計	4,780人	4,133人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	701 キロットル	445 キロットル
	浄化槽等汚泥	2,918 キロットル	3,763キロットル
	合 計	3,619キロットル	4,208キロットル

3. 施策の内容

(1) 汚水処理施設の整備

すでに平野部及び一部の山間部において農業集落排水事業による汚水処理施設の整備が完了しているため、今後は接続の推進について啓発を行う。

また、山間地域等の集落等が散在している地域（農業集落排水処理区域外）については、浄化槽による生活排水処理施設整備を行う。

(2) 浄化槽の整備

浄化槽整備推進事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。

また、浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽管理者への広報等による啓発、助言・指導等を行い、適正な維持管理体制を確立する。

(3) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽では生活雑排水を処理せず、汚濁負荷が高くなり、水質汚濁の要因となっているため、し尿と生活雑排水を併せて処理できる合併処理浄化槽への転換を進める。

(4) 排出削減の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。

（廃油ポット・三角コーナーネット・無リン洗剤等使用の推進）

(5) し尿・汚泥処理

浄化槽清掃・収集運搬業者に対し適切な指導を行い、処理の適正化に努める。

人吉球磨については、人吉球磨広域行政組合の汚泥再生処理センターによる広域的な汚泥処理を行っており、適正な処理水質を確保するとともに、発生した汚泥を堆肥として農地等へ還元（再資源化）し、環境保全、循環型社会形成に配慮する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて本村、熊本県及び関係機関等による協議会を開催し意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、整備計画等の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、整備状況等の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに協議会を開催し、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ整備計画を見直すものとする。

式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成28年度）

地域の概要		(1) 地域名 相良村		(2) 地域内人口 4,780人		(3) 地域面積 94.54 Km ²		
(4) 構成市町村等名 相良村		(5) 地域の要件* 人口 面積 沖縄 离島 奄美 豪雪 山村 半島 潟浦 その他						
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成しない場合、今後の見通し：		設立（予定）年月日： 年 月 日		設立、認可予定		
* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。								
2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標								
指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）				目標		
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成33年度
排出量	事業系 1事業所当たりの排出量 (t/事業所) 家庭系 1人当たりの排出量 (kg/人) 合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)							
再生利用率	直接資源化量 (トン) 総資源化量 (トン)							
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)							
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)							
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)							
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。								
3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定								
施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容		
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定期	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式
※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したもの添付する。								

4 生活排水処理の現状と目標

		過去の状況・現状				目標		
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成33年度
指標・単位	総人口	5,118人	5,028人	4,942人	4,842人	4,780人	集計中	4,133人
公共下水道	污水衛生処理人口 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	—	—	—	—	—	集計中	—
集落排水施設等	污水衛生処理人口 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	2,140人	2,262人	2,367人	2,426人	2,511人	集計中	2,750人
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	443人	409人	396人	386人	339人	集計中	200人
未処理人口	污水衛生未処理人口	2,535人	2,357人	2,179人	2,030人	1,930人	集計中	1,183人

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容		備考
		基數	處理人口	開始年月	基數	處理人口	
浄化槽設置整備事業	相良村	99基	312人	H元、4月	10基	30人	平成33年

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付のこと。

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号※1	事業主体名※2	規模	事業期間		経事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
○再生利用に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
容器包装リサイクル推進施設				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分別回収拠点整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模ストックヤード整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
簡易フレス機整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ収集車整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生ごみサイクル施設				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ高遠たい肥化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ飼料化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみタンク回収施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リサイクルセンター				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ選別施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
破碎・選別施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不要品再生施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
展示施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物原料化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ固体燃料化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ストックヤード整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○熱回収等に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熱回収施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
灰溶結施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他他の施設整備等(施設名記載)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○最終処分に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分場設置				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不適正最終処分場再生				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○収集運搬の最適化に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物運搬・中間処理施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他他の施設整備等(施設名記載)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○併せ産業モデル施設整備等に囲むする事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
併せ産業モデル施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○屎尿処理に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥再生処理センター・整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
し尿・浄化槽汚泥高濃度処理施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コミュニティ・プラットフォーム				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○浄化槽に関する事業				4,440	888	888	888	888	888	4,440	888	888	888	888
浄化槽設置整備		相良村	10基・H28-H32	4,440	888	888	888	888	888	4,440	888	888	888	888
浄化槽市町村整備推進		基	H28-H32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○施設整備に関する計画支継に関する事業				4,440	888	888	888	888	888	4,440	888	888	888	888
合計				4,440	888	888	888	888	888	4,440	888	888	888	888

*1 事業番号については、計画本文3(3)節4に示す事業番号及び構成等について、または、都道府県外に構成する市町村を記入すること。

*2 広域運合、一部事務組合等について、または、都道府県外に構成する市町村を記入すること。

*3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

*4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	相良村	
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業	
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>目的：公共用水域、生活環境の保全等公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>内容：BOD除去率90%及び処理水のBODが20mg/l以下の処理能力をもった浄化槽の整備</p>	
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度	
(5) 事業対象地域の要件	<p>浄化槽設置整備事業実施要綱第3条</p> <p>ア－(ウ)水道水源（個人井戸を含む）</p> <p>ア－(カ)自然公園法（五木、五家荘県立自然公園）</p>	
(6) 事業計画額	交付対象事業費 4,440千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費	千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基數 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10基 (3人分)	5基	4,440千円	4,440千円	4,440千円
6～7人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
8～10人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改築	基		千円	千円	千円
計画策定調査費			千円	千円	千円
合計	10基 (3人分) 改築を除く	5基	4,440千円	4,440千円	4,440千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
6~7人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
8~10人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
11~15人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
16~20人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21~25人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
26~30人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31~40人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
41~50人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載		千円	千円	千円
合 計	基(人分)	基	千円	千円	千円

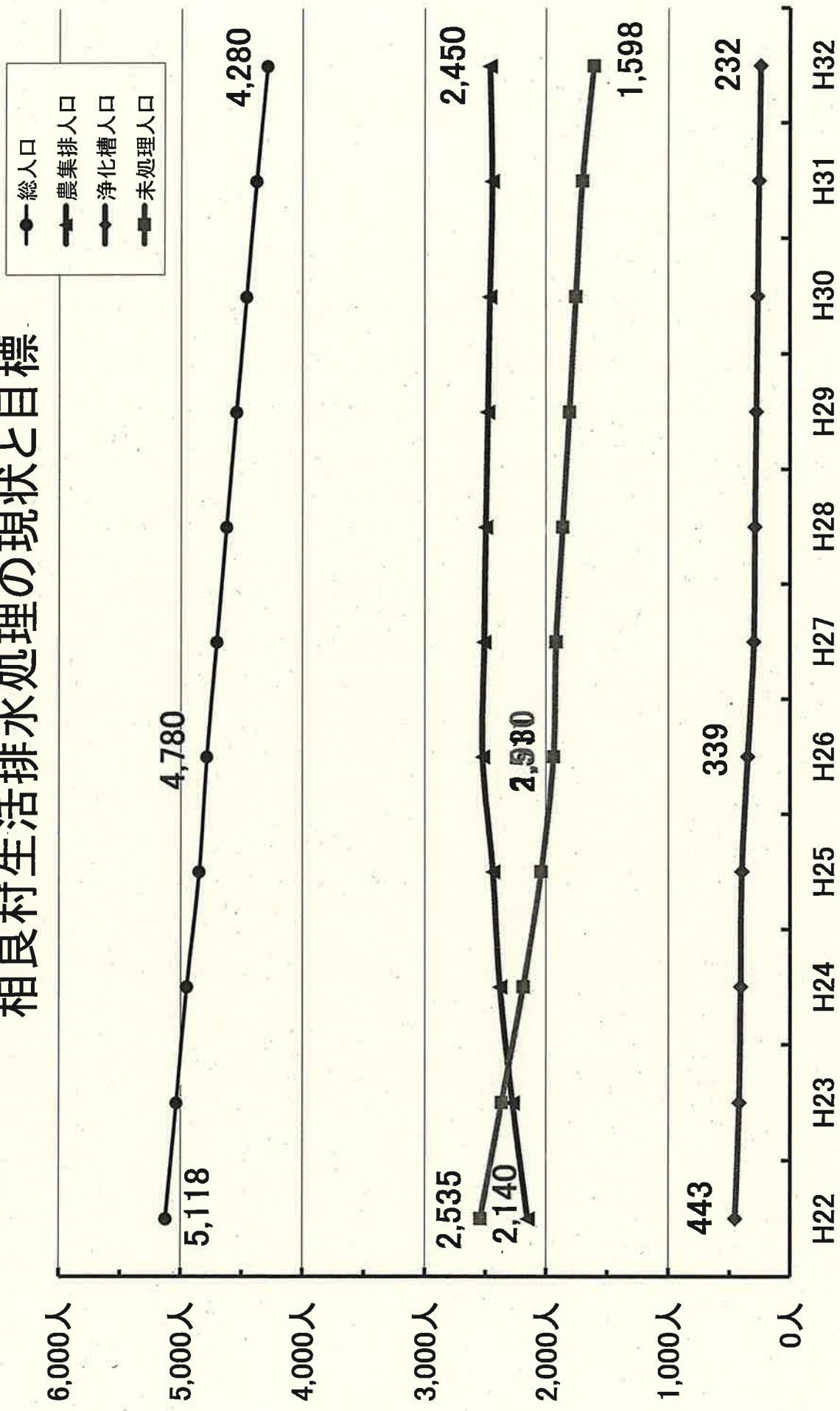
- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

相良村生活排水処理の現状と目標



相良村循環型社会形成推進地域計画図

